

平成28年度「全国漁船安全操業推進月間」の活動計画概要

1. 行事の名称

平成28年度全国漁船安全操業推進月間

2. 経緯・趣旨

平成27(2015)年の漁船の事故隻数は600隻、漁船の事故による死者・行方不明者は24人と全船舶事故のうち、隻数で28%、死者・行方不明者数の50%を漁船の事故が占めている。

また、不慮の海中転落も多く発生しており、漁船からの海中転落者※は72人と、全海中転落者の約5割を占め、そのうち48人が死亡又は行方不明となっている。過去5年間の漁船からの海中転落者の生存率は、ライフジャケットを着用した場合は8割近くに達するのに対し、着用していなかった場合には5割以下となっている。

このため、漁業・水産業団体の連携による漁船事故防止に向けた取り組みを一層推進していく必要があることから、「平成28年度全国漁船安全操業推進月間（以下、「月間」という。）」を全国一斉に展開し、漁業者及び漁業関係者に対して、事故防止キャンペーンを実施する。

※ここでの海中転落は、衝突、転覆等の船舶事故以外の理由により発生した船舶の乗船者の海中転落をいう。

3. 実施団体における各自の運動等との連携

本活動は、各実施団体において各自で計画している漁船安全操業推進運動を妨げるものではありません。各実施団体は、月間の目的及び取組内容を踏まえ、可能な範囲において連携して実施することとする。

4. 月間実施期間

平成28年10月1日～10月31日の1ヶ月間

5. 月間の目的

- (1) 漁船安全操業に関する漁業者意識の向上
- (2) ライフジャケット着用率の向上等による人身事故発生の減少
- (3) 安全航行・安全操業の徹底やAISの普及促進等による漁船事故発生等の減少

6. 月間における主な取組内容

全国漁船安全操業月間実行委員会は、漁業関係者等に対し以下のような取り組みを実施する。

- (1) 全国漁船安全操業月間期間中、ライフジャケットの着用推進やAIS（船舶自動識別装

- 置) の漁船への普及促進等を図るための普及啓発ポスターを作成し各漁業協同組合・連合会等の関係漁業団体や関係省庁等に掲示して安全操業への周知徹底を図る。
- (2) 水産庁において、地方行政機関等の協力を得て、ライフジャケット着用状況等に関する調査や本運動に関するアンケート等を実施する。

7. 推進月間の実施団体

(1) 全国漁船安全操業月間実行委員会

幹事団体：一般社団法人大日本水産会

協賛団体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

全国漁業協同組合連合会

全国共済水産業協同組合連合会

漁船保険中央会

一般財団法人中央漁業操業安全協会

公益財団法人漁船海難遺児育英会

一般社団法人全国無線協会

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

(2) 後援団体：水産庁、海上保安庁、国土交通省、運輸安全委員会、海難審判所